

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第146期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三菱電線工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI CABLE INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 五十嵐 壽彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル内
【電話番号】	東京 03（3216）1551（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部主席部員（総務・広報グループ） 西岡 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル内
【電話番号】	東京 03（3216）1551（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部主席部員（総務・広報グループ） 西岡 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	36,548	44,003	50,532	77,852	94,833
経常利益 (又は経常損失△) (百万円)	△69	43	460	899	581
中間 (当期) 純利益 (又は中間純損失△) (百万円)	1,347	△317	△276	2,192	418
純資産額 (百万円)	24,139	29,194	28,583	26,516	30,109
総資産額 (百万円)	96,078	109,748	117,243	103,339	121,584
1株当たり純資産額 (円)	124.35	133.04	129.65	136.61	136.94
1株当たり中間 (当期) 純利益 (又は1株当たり中間純損失△) (円)	6.94	△1.55	△1.27	11.29	1.98
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	26.2	23.9	25.6	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,046	291	1,220	1,050	△7,757
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,474	△4,500	△1,660	5,584	△4,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,240	3,624	△1,334	△5,713	13,567
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	5,132	5,216	5,446	5,793	7,140
従業員数 (外、平均臨時工数) (人)	2,869 (741)	3,811 (803)	5,135 (1,095)	3,303 (779)	5,381 (1,151)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 第144期における従業員数 (臨時工を除く) が第144期中に比し434名増加、第145期中における従業員数 (臨時工を除く) が第144期に比し508名増加および第145期における従業員数 (臨時工を除く) が第145期中に比し1,570名増加したのは、子会社における事業拡充に伴う人員の増加等によるものである。

4. 第145期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	31,803	38,778	46,043	67,519	84,055
経常利益	(百万円)	593	453	504	1,759	1,621
中間(当期)純利益 (又は中間純損失△)	(百万円)	990	△304	△332	1,608	744
資本金	(百万円)	17,278	19,278	19,278	17,278	19,278
発行済株式総数	(千株)	194,273	216,495	216,495	194,273	216,495
純資産額	(百万円)	23,191	27,604	26,916	25,298	28,674
総資産額	(百万円)	77,199	101,057	109,286	93,743	113,187
1株当たり純資産額	(円)	119.44	127.58	124.43	130.30	132.54
1株当たり中間(当 期)純利益(又は1株 当たり中間純損失△)	(円)	5.10	△1.48	△1.53	8.28	3.53
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	2.00	2.00
自己資本比率	(%)	30.0	27.3	24.6	27.0	25.3
従業員数	(人)	529	975	1,260	991	980

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 第144期における従業員数が第144期中に比し462名増加したのは、子会社を当社に吸収合併したこと等によるものである。また、第146期中における従業員数が第145期に比し280名増加したのは、子会社を当社に吸収合併したことおよび子会社の事業の一部を当社が譲り受けたこと等によるものである。

2【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社および子会社33社、関連会社11社）においては、ケーブル事業、電装・光部品事業、機器部品事業、先端製品事業の4部門に関する事業を主として行っている。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と関係会社の異動は概ね次のとおりである。

（ケーブル事業）

主な事業内容に変更はない。

〈関係会社の異動〉

従来、連結子会社であった菱星ケーブルアンドワイヤー(株)および菱星エム・シー・伊丹(株)は、当社と合併した。

（電装・光部品事業）

主な事業内容および主な関係会社の異動はない。

（機器部品事業）

主な事業内容および主な関係会社の異動はない。

（先端製品事業）

主な事業内容および主な関係会社の異動はない。

3【関係会社の状況】

従来、連結子会社であった菱星ケーブルアンドワイヤー(株)および菱星エム・シー・伊丹(株)は、当社と合併した。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ケーブル事業	840	(249)
電装・光部品事業	3,510	(792)
機器部品事業	496	(28)
先端製品事業	60	(16)
全社（共通）	229	(10)
合計	5,135	(1,095)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、出向受入者を含み、臨時工（パートタイマー）は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,260
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、出向受入者を含み、臨時工（パートタイマー）は含まない。
2. 従業員数が前期末に比し280名増加したのは、子会社を当社に吸収合併したことおよび子会社の事業の一部を当社が譲り受けたこと等によるものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社の労働組合として三菱電線工業労働組合が全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会に所属）に加盟しているほか、グループ各社においても適宜労働組合が結成され、関係上部団体に加盟する等している。

労使間の問題は平和裡に決定され、労使関係は極めて円滑に運営されている。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の国内景気は、原油をはじめとして原材料価格が高値で推移したものの、民間設備投資や輸出の拡大を背景に回復基調を維持した。

このような情勢下、当社グループは、大連菱星汽车配件有限公司の一連の設備投資をほぼ完了させ、電装・光部品事業及び機器部品事業の増産体制を整えた。また、ケーブル事業については、事業構造改革の成果として一定の利益を定着させるに至ったため、子会社に切り出して運営していたケーブル製造部門及び販売部門を当社に吸収し、製販一体運営により売上げの拡大と経営効率の一層の向上を図った。その結果、当中間連結会計期間の売上高は505億32百万円（前年同期比14.8%増）となった。

損益面については、原材料価格の高騰に対応するため更なるコスト低減に努めたものの、営業利益は2億9百万円（前年同期比23.5%減）に留まった。一方、持分法適用関連会社の収益が向上したこと等により経常利益は4億60百万円（前年同期比962.4%増）となったものの、特別損失として減損損失等6億円を計上した結果、当中間連結会計期間の中間純損失は2億76百万円（前年同期は中間純損失3億17百万円）となった。

(ケーブル事業)

ケーブル事業は、民間設備投資に対する需要が継続的に拡大したこと及び銅価格が高水準で推移したことにより、建設用電線を始めとした電力用電線の売上げが増加したほか、携帯電話基地局向けに高周波ケーブルの売上げが増加した。この結果、ケーブル事業の売上高は261億29百万円（前年同期比9.9%増）となった。

(電装・光部品事業)

電装・光部品事業は、客先の増産に対応して自動車用ハーネスの海外の増産体制を整え、大幅に売上げを伸長した。また、光部品は、半導体関連産業向けの売上げが引き続き堅調に推移した。この結果、電装・光部品事業の売上高は180億65百万円（前年同期比34.3%増）となった。

(機器部品事業)

機器部品事業は、航空・宇宙産業用や建設機械向けの油圧用製品を中心として、シール部品の売上げが増加した。また、自動車関連製品の輸出が好調であったことや、家庭用ゲーム機、パソコン等に採用されている極細平角線（商品名：MEXCEL）の売上げが伸長した。この結果、機器部品事業の売上高は66億46百万円（前年同期比3.2%増）となった。

(先端製品事業)

先端製品事業は、ロードヒーティングの売上げが増加したものの、床暖房システムの売上げが受注案件の減少と価格競争の激化による影響で減少し、また、前年度にてリチウムイオン電池事業の新規販売を取止めた。この結果、先端製品事業の売上高は3億23百万円（前年同期比65.0%減）となった。

(注) 1. 売上高等には消費税等を含めていない。以下についても同様である。

2. 上記ケーブル事業、電装・光部品事業、機器部品事業および先端製品事業の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めている。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは12億20百万円の収入（前中間連結会計期間は2億91百万円の収入）となった。主な要因は、税金等調整前中間純損失が44百万円となったこと、売上債権の増加による資金の減少が21億75百万円あったこと、仕入債務の減少による資金の減少が6億35百万円あったこと、一方、その他流動資産の減少による資金の増加が30億42百万円あったこと等による。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16億60百万円の支出（前中間連結会計期間は45億円の支出）となった。主な要因は、有形固定資産の売却による収入が10億23百万円あったが、一方、設備投資等の有形固定資産の取得による支出が13億77百万円あったこと等による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは13億34百万円の支出（前中間連結会計期間は36億24百万円の収入）となった。主な要因は、借入金の返済による支出が8億77百万円あったこと、配当金の支払額が4億32百万円あったこと等による。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、54億46百万円（前中間連結会計期間末は52億16百万円）となり、前連結会計年度末に比べ16億94百万円の減少となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ケーブル事業 (百万円)	20,680	7.4
電装・光部品事業 (百万円)	16,608	36.7
機器部品事業 (百万円)	6,258	10.0
先端製品事業 (百万円)	262	△70.7
合計 (百万円)	43,810	15.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 生産金額は、製品の大半が受注生産であるので受注価格によっているが、一部見越品については販売標準価格によって算出した。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
ケーブル事業	26,114	8.3	6,884	4.0
電装・光部品事業	17,876	31.9	379	△24.2
機器部品事業	6,772	0.4	2,283	11.4
先端製品事業	268	△72.8	597	△39.4
合計	51,033	12.4	10,145	△0.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ケーブル事業 (百万円)	25,502	9.9
電装・光部品事業 (百万円)	18,062	34.3
機器部品事業 (百万円)	6,646	3.2
先端製品事業 (百万円)	321	△65.1
合計 (百万円)	50,532	14.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)フジクラ・ダイヤケーブル	7,162	16.3	8,593	17.0
三菱自動車工業(株) (注)	—	—	8,005	15.8

(注) 前中間連結会計期間については販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるので記載を省略している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社グループでは、コア事業と位置づけている電装・光部品、機器部品の両事業への戦略的な事業展開を促進して事業基盤の強化と業容の拡大を図っていく。

ケーブル事業においては、既存事業の国内市場の大幅な拡大が見込めない中、顧客のニーズに合致した新製品の開発や品質の向上に一層注力するとともに、原材料価格の高騰に対応するため徹底的なコスト削減と生産性の向上を図って安定的な収益の確保に努めていく。

電装・光部品事業においては、電装事業改革・再編プロジェクトチームを設置して、電装事業の早期の収益改善を進めている。具体的にはこれまでの乗用車用に加え、トラック用及び建設機械用の電装部品についても海外生産を進め、一方で国内の生産・物流体制を再構築することによりコスト競争力を強化していく。また、新製品の開発にも注力して新規顧客の開拓と拡販を図っていく。

機器部品事業においては、箕島製作所にて高品質シール製品の生産ライン「クリーンモールドイングプロセス」の増設や、混合・予備成型工場の新設を進めており、今後は、主に半導体関連産業や民間航空機産業等からの受注拡大を目指して高付加価値シール部品の拡販を進めていく。また、中国・大連では汎用シール製品の量産化を進め、国内外マーケットの拡大に対応していく。

当社グループでは、健全な企業活動の実行に努めているが、コンプライアンスの更なる徹底と、内部統制の基盤としてのリスク管理を推進し、社会からの信頼の向上に努め、事業活動を通じて社会に貢献していく所存である。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）では研究開発を企業の礎と位置づけ、現業分野に加え今後成長が期待できる新規分野についての研究開発を積極的に推進している。

研究開発は、当社の総合研究所、電装システム開発本部生産システム開発部・電装システム開発部・MIJB開発部、電線システム部、通信技術部、ネットワーク機器技術部、福井製作所高周波技術部、箕島製作所技術開発部、宇都宮工場機器部品開発センター、電装技術本部ハーネス設計第一部・ハーネス設計第二部・コネクタ開発部・自動車電線開発部、光部品本部光部品開発部などのほか、各関係会社の技術・開発部門により推進され、グループ全体のスタッフは約280名である。

当中間連結会計期間における各事業部門別の研究目的、主要課題、研究成果は次のとおりである。なお、研究開発費には基盤技術の研究費用92百万円が含まれており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は696百万円である。

(ケーブル事業)

主に当社の総合研究所、電線システム部、通信技術部、ネットワーク機器技術部、福井製作所高周波技術部が中心となって、各種電線類・付属品、計測器、高周波ケーブル、光送受信モジュールなど各種デバイスおよびこれらを複合したLANシステムなどの開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果として、「原子力発電所向け各種コネクタ」の開発、「PHCトリ線」の機能性向上、「蟬対策ドロップケーブル」の開発、「低損失WF-H同軸ケーブル」の開発などがある。

当事業に係る研究開発費は102百万円である。

(電装・光部品事業)

主に当社の総合研究所、電装システム開発本部生産システム開発部・電装システム開発部・MIJB開発部、電装技術本部ハーネス設計第一部・ハーネス設計第二部・コネクタ開発部・自動車電線開発部、光部品本部光部品開発部が中心となって、車載電子部品・システム、自動車用ハーネスおよび部品、光ファイバ部品などの研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果として、「パーキングサポートシステム」のシリーズ拡充、車載部品である「モーターバスター」、「FFCジャンクションブロック」の開発、「レーザー伝送光ファイバ」の開発などがある。

当事業に係る研究開発費は253百万円である。

(機器部品事業)

主に当社の総合研究所、箕島製作所技術開発部、宇都宮工場機器部品開発センターが中心となって、シール部品、ゴム・樹脂・金属系部品、電波吸収体、極細平角絶縁電線などの研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果として、半導体製造装置関連、医療機器関連、航空用および宇宙開発用の「ゴム・樹脂・金属製品」や各種「シール類」の開発、「空気圧機器用シール」の開発、「塗装機用シール」の開発、「下水処理場散気用メンブレン」の開発、高性能金属シール「サンリーメスⅢ」の開発、極細平角線「MEXCEL」の高性能化と新用途開発などがある。

当事業に係る研究開発費は139百万円である。

(先端製品事業)

主に㈱ダイヤレッドの技術開発部、㈱菱星テクノシステムの技術部が中心となって、近紫外LED、電気式床暖房、ロードヒーティングなどの研究開発を行っている。

当中間連結会計期間の主な成果として㈱ダイヤレッドの技術開発部では、「高出力・高効率LED」、「高信頼性LED」の開発、㈱菱星テクノシステムの技術部では、マンション及び一戸建て住宅リビング用パネルヒータ「MP-A型」などがある。

当事業に係る研究開発費は108百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	216,495,025	216,495,025	東京証券取引所 市場第一部	—
計	216,495,025	216,495,025	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	216,495	—	19,278	—	3,190

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	78,973	36.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,937	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,378	2.95
ベアスターンズアンドカンパニー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE METRO TECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,850	2.70
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,435	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,015	2.32
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,267	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,017	0.93
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,618	0.75
昭和電線電纜株式会社	川崎市川崎区小田栄二丁目1番1号	1,500	0.69
計		116,992	54.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 594,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 215,262,000	215,262	—
単元未満株式	普通株式 639,025	—	—
発行済株式総数	216,495,025	—	—
総株主の議決権	—	215,262	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱電線工業(株)	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	173,000	—	173,000	0.08
菱星運輸(株)	熊谷市新堀1054番4号	21,000	—	21,000	0.01
丸吉電機(株)	東京都港区芝浦一丁目14番5号	146,000	—	146,000	0.07
倉茂電工(株)	越前市下平吹町10番9号	67,000	—	67,000	0.03
三新電線(株)	岡崎市滝町字河原ヶ60番2号	68,000	—	68,000	0.03
赤司製線(株)	東京都荒川区西日暮里四丁目23番2号	119,000	—	119,000	0.05
計	—	594,000	—	594,000	0.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	206	219	194	194	184	162
最低 (円)	188	181	184	174	150	142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりである。

役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
安保 次雄	取締役 (電装・光部品事業部副事業部長兼 技術本部副本部長)	取締役 (電装・光部品事業部副事業部長兼 電装技術本部長)	平成19年7月1日
竹村 博	常務取締役 (経営企画・経理・財務・資材・情 報システム担当、電装事業改革推 進室長)	常務取締役 (経営企画・経理・財務・資材・情 報システム担当)	平成19年10月11日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	5,350		5,568		7,263	
2. 受取手形及び売掛 金	※2,5	27,068		31,640		29,367	
3. たな卸資産		16,165		19,938		20,384	
4. 未収入金		10,582		6,733		15,061	
5. 繰延税金資産		730		652		725	
6. その他		1,768		1,023		1,167	
7. 貸倒引当金		△688		△489		△477	
流動資産合計		60,976	55.6	65,068	55.5	73,491	60.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		7,484		9,218		8,341	
(2) 機械装置及び運 搬具		6,313		7,083		6,831	
(3) 土地		9,203		9,190		9,189	
(4) 建設仮勘定		3,804		1,921		2,561	
(5) その他		2,217		2,718		2,883	
有形固定資産合計		29,023	26.4	30,131	25.7	29,806	24.5
2. 無形固定資産							
(1) その他		180		721		371	
無形固定資産合計		180	0.2	721	0.6	371	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	14,952		11,579		12,890	
(2) 繰延税金資産		2,482		4,151		3,923	
(3) その他		2,379		5,871		1,477	
(4) 貸倒引当金		△159		△280		△286	
(5) 投資損失引当金		△88		—		△88	
投資その他の資産 合計		19,567	17.8	21,321	18.2	17,916	14.8
固定資産合計		48,771	44.4	52,174	44.5	48,093	39.6
資産合計		109,748	100.0	117,243	100.0	121,584	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※5	21,733		23,410		24,046	
2. 短期借入金	※2	30,353		34,594		36,255	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	1,654		2,238		1,842	
4. 未払法人税等		229		197		274	
5. 未払費用		8,963		4,379		8,934	
6. その他	※5	5,333		6,850		4,363	
流動負債合計		68,267	62.2	71,670	61.1	75,716	62.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	4,692		8,771		7,846	
2. 繰延税金負債		481		475		476	
3. 退職給付引当金		6,382		7,058		6,687	
4. 役員退職慰労引当金		167		91		111	
5. 製品保証損失引当金		76		57		59	
6. その他		487		534		576	
固定負債合計		12,286	11.2	16,988	14.5	15,758	12.9
負債合計		80,554	73.4	88,659	75.6	91,475	75.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		19,278	17.6	19,278	16.4	19,278	15.9
2. 資本剰余金		3,190	2.9	3,190	2.7	3,190	2.6
3. 利益剰余金		1,925	1.7	1,997	1.7	2,661	2.2
4. 自己株式		△22	△0.0	△28	△0.0	△24	△0.0
株主資本合計		24,372	22.2	24,437	20.8	25,105	20.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		4,372	4.0	3,255	2.8	4,436	3.6
2. 繰延ヘッジ損益		△17	△0.0	134	0.1	△42	△0.0
3. 為替換算調整勘定		49	0.0	214	0.2	120	0.1
評価・換算差額等合計		4,405	4.0	3,604	3.1	4,514	3.7
III 少数株主持分							
少数株主持分		416	0.4	541	0.5	489	0.4
純資産合計		29,194	26.6	28,583	24.4	30,109	24.8
負債純資産合計		109,748	100.0	117,243	100.0	121,584	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		44,003	100.0	50,532	100.0	94,833	100.0
II 売上原価		36,274	82.4	42,774	84.6	78,725	83.0
売上総利益		7,728	17.6	7,758	15.4	16,108	17.0
III 販売費及び一般管理 費							
1. 荷造費及び運送費		1,113		1,003		2,244	
2. その他の販売直接 費		105		269		484	
3. 給料手当		2,803		3,005		5,687	
4. 退職給付費用		152		106		-	
5. 研究開発費		413		486		1,189	
6. その他		2,866		2,677		5,609	
販売費及び一般管理 費合計		7,454	16.9	7,548	15.0	15,216	16.0
営業利益		273	0.6	209	0.4	892	0.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		19		41		26	
2. 持分法による投資 利益		20		295		-	
3. 受取配当金		79		72		157	
4. 受取賃貸料		115		122		234	
5. 為替差益		-		326		283	
6. その他		135		122		374	
営業外収益合計		371	0.8	980	1.9	1,077	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		327		494		739	
2. 固定資産処分損		27		16		45	
3. たな卸資産処分損		123		101		268	
4. 持分法による投資 損失		-		-		44	
5. その他		124		117		289	
営業外費用合計		601	1.4	729	1.4	1,387	1.5
経常利益		43	0.1	460	0.9	581	0.6

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益		—		72		—	
2. 投資有価証券売却益		153		17		1,092	
3. その他		—		4		360	
特別利益合計		153	0.3	95	0.2	1,453	1.5
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		26		—		26	
2. 減損損失	※1	—		546		365	
3. たな卸資産処分損		43		—		46	
4. 固定資産処分損		84		40		107	
5. 貸倒引当金繰入額		216		13		188	
6. その他		13		—		257	
特別損失合計		384	0.9	600	1.2	991	1.0
税金等調整前当期純利益		—	—	—	—	1,044	1.1
税金等調整前中間純損失		187	△0.4	44	△0.1	—	—
法人税、住民税及び事業税		180		138		374	
法人税等調整額		△70	109	73	212	210	585
少数株主利益		20	0.0	20	0.1	40	0.0
当期純利益		—	—	—	—	418	0.4
中間純損失		317	△0.7	276	△0.5	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	2,632	△19	21,081
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,999	1,999	—	—	3,999
剰余金の配当(注)	—	—	△388	—	△388
中間純損失	—	—	△317	—	△317
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,999	2,000	△706	△2	3,291
平成18年9月30日 残高 (百万円)	19,278	3,190	1,925	△22	24,372

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,369	—	65	5,435	384	26,901
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	3,999
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△388
中間純損失	—	—	—	—	—	△317
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△996	△17	△15	△1,029	31	△998
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△996	△17	△15	△1,029	31	2,292
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,372	△17	49	4,405	416	29,194

(注) 平成18年6月の当社定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	2,661	△24	25,105
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△432		△432
中間純損失			△276		△276
連結子会社増加に伴う増加額			44		44
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	△664	△3	△668
平成19年9月30日 残高 (百万円)	19,278	3,190	1,997	△28	24,437

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,436	△42	120	4,514	489	30,109
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△432
中間純損失				—		△276
連結子会社増加に伴う増加額				—		44
自己株式の取得				—		△3
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,180	176	94	△909	52	△857
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,180	176	94	△909	52	△1,525
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,255	134	214	3,604	541	28,583

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	2,632	△19	21,081
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,999	1,999			3,999
剰余金の配当(注)			△388		△388
当期純利益			418		418
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,999	2,000	29	△5	4,024
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	2,661	△24	25,105

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,369	—	65	5,435	384	26,901
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				—		3,999
剰余金の配当(注)				—		△388
当期純利益				—		418
自己株式の取得				—		△5
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△933	△42	55	△920	104	△816
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△42	55	△920	104	3,207
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,436	△42	120	4,514	489	30,109

(注) 平成18年6月の当社定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損益		△187	△44	1,044
減価償却費		1,030	1,246	2,332
減損損失		—	546	365
持分法による投資損 益		△20	△295	44
退職給付引当金増減 額		367	370	672
役員退職慰労引当金 増減額		△24	△20	△79
受取利息及び受取配 当金		△99	△113	△184
支払利息		327	494	739
投資有価証券売却益		△153	△17	△1,092
投資有価証券評価損		26	—	26
固定資産売却益		△1	△81	△7
受取手形及び売掛金 の増減額		△3,270	△2,175	△5,518
たな卸資産の増減額		△1,927	446	△6,093
支払手形及び買掛金 の増減額		5,849	△635	6,840
未払費用の増減額		△823	△240	△892
製品保証損失等に係 る支払額		△98	△1	△1,626
その他流動資産の増 減額		△1,398	3,042	—
その他		1,075	△675	△3,622
小計		670	1,845	△7,050
利息及び配当金の受 取額		131	114	225
利息の支払額		△346	△501	△694
法人税等の支払額		△163	△237	△237
営業活動によるキャッ シュ・フロー		291	1,220	△7,757

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額		123	—	135
有形固定資産の取得 による支出		△4,805	△1,377	△6,516
有形固定資産の売却 による収入		17	1,023	98
有形固定資産の売却 のための土壌改良支 出		—	△1,446	—
投資有価証券の取得 による支出		△103	△6	△240
投資有価証券の売却 による収入		211	160	1,468
貸付金の実行による 支出		△18	△6	△386
貸付金の回収による 収入		40	38	1,000
その他		33	△45	△46
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△4,500	△1,660	△4,487
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△144	△1,731	6,405
長期借入れによる収 入		3,356	1,733	7,724
長期借入金の返済に よる支出		△3,175	△877	△4,153
株式の発行による収 入		3,999	—	3,999
配当金の支払額		△388	△432	△388
その他		△23	△27	△20
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,624	△1,334	13,567
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		7	29	24
V 現金及び現金同等物 の増減額		△577	△1,745	1,347
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		5,793	7,140	5,793
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物増加 額		—	50	—
VIII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	※1	5,216	5,446	7,140

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 21社 菱星電設(株)、菱星通信システム(株)、(株)菱星テクノシステム、菱星エンジニアリング(株)、菱星ケーブルアンドワイヤー(株)、菱星エム・シー・伊丹(株)、菱星工業(株)、(株)ダイヤレックス、菱星テクノパーツ(株)、(株)尼崎電線製造所、菱星尼崎電線(株)、三菱電線工業販売(株)、花伊電線(株)、P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、(株)ダイヤレッド、菱星運輸(株)、MCI &TSH CO., LTD.、ダイヤセルテック(株)、大連菱星汽车配件有限公司、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC.</p> <p>なお、(株)ダイヤケーブルは清算終了したため連結の範囲から除外している。</p> <p>非連結子会社の数 17社 主要な非連結子会社の名称 日本ナショナルシール(株)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、かつ、全体としても資産総額、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 19社 菱星電設(株)、菱星通信システム(株)、(株)菱星テクノシステム、菱星エンジニアリング(株)、菱星工業(株)、(株)ダイヤレックス、菱星テクノパーツ(株)、菱星尼崎電線(株)、三菱電線工業販売(株)、花伊電線(株)、P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、(株)ダイヤレッド、菱星運輸(株)、MCI &TSH CO., LTD.、ダイヤセルテック(株)、大連菱星汽车配件有限公司、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC.、(株)アザミ精工</p> <p>(株)アザミ精工は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>また、菱星ケーブルアンドワイヤー(株)、菱星エム・シー・伊丹(株)は平成19年7月1日付で当社と合併している。</p> <p>非連結子会社の数 14社 主要な非連結子会社の名称 日本ナショナルシール(株)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、かつ、全体としても資産総額、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 20社 菱星電設(株)、菱星通信システム(株)、(株)菱星テクノシステム、菱星エンジニアリング(株)、菱星ケーブルアンドワイヤー(株)、菱星エム・シー・伊丹(株)、菱星工業(株)、(株)ダイヤレックス、菱星テクノパーツ(株)、菱星尼崎電線(株)、三菱電線工業販売(株)、花伊電線(株)、P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、(株)ダイヤレッド、菱星運輸(株)、MCI &TSH CO., LTD.、ダイヤセルテック(株)、大連菱星汽车配件有限公司、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC.</p> <p>(株)ダイヤケーブルは平成18年6月20日付で清算終了したため連結の範囲から除外している。</p> <p>また、菱星尼崎電線(株)は平成18年12月25日付で(株)尼崎電線製造所を吸収合併している。</p> <p>非連結子会社の数 16社 主要な非連結子会社の名称 日本ナショナルシール(株)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、かつ、全体としても資産総額、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社（17社）のうち菱星ビジネスシステム㈱、関連会社（11社）のうち日本ライントツ㈱、大昌通信建設㈱、㈱エクシム、㈱フジクラ・ダイヤケーブル、日本ドラム工業㈱、倉茂電気㈱など8社については持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（菱星工事㈱等16社）及び関連会社（丸吉電機㈱、赤司製線㈱等3社）についてはそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外した。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社（14社）のうち菱星ビジネスシステム㈱、関連会社（11社）のうち日本ライントツ㈱、大昌通信建設㈱、㈱エクシム、㈱フジクラ・ダイヤケーブル、日本ドラム工業㈱、倉茂電気㈱など8社については持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（菱星工事㈱等13社）及び関連会社（丸吉電機㈱、赤司製線㈱等3社）についてはそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外した。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社（16社）のうち菱星ビジネスシステム㈱、関連会社（11社）のうち日本ライントツ㈱、大昌通信建設㈱、㈱エクシム、㈱フジクラ・ダイヤケーブル、日本ドラム工業㈱、倉茂電気㈱など8社については持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社（菱星工事㈱等15社）及び関連会社（丸吉電機㈱、赤司製線㈱等3社）についてはそれぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外した。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちP. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、MCI&TSH CO., LTD.、大連菱星汽车配件有限公司、㈱尼崎電線製造所、及びダイヤセルテック㈱の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちP. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、MCI&TSH CO., LTD.、大連菱星汽车配件有限公司、及びダイヤセルテック㈱の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちP. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、MCI&TSH CO., LTD.、大連菱星汽车配件有限公司、及びダイヤセルテック㈱の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 原材料及び仕掛品の一部は総平均法による低価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっている。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 (ア)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(持分法を適用しているものを除く) (イ)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 原材料及び仕掛品の一部は総平均法による低価法、貯蔵品の一部は後入先出法による低価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっている。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 (ア)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(持分法を適用しているものを除く) (イ)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 原材料及び仕掛品の一部は総平均法による低価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物及び構築物は主として定額法、その他は定率法によっている。なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に費用処理している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>銅屑線の評価方法の変更</p> <p>当社が電力会社等から購入する使用済み銅屑線の評価基準及び評価方法は、従来、原材料勘定において総平均法による低価法によっていたが、当中間連結会計期間より貯蔵品勘定へ振替えるとともに後入先出法による低価法に変更した。この変更は、最近銅地金価格が高騰している中、当該銅屑線の売却価格と売却原価を可能な限り同一価格水準で対応させることにより期間損益をより適切に反映させるために行ったものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は56百万円減少し、税金等調整前中間純損失は同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>—————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に費用処理している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し損失負担見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し損失負担見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>製品保証損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる保証損失費などについて合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。</p>	<p>製品保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。 また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避するため、商品先渡取引を行っている。</p>	<p>製品保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>3. ヘッジ有効性評価の方法 非鉄金属先渡取引に関しては、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のそれとを比較して、有効性の評価をしている。</p> <p>なお、金利スワップについては、ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>3. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. 消費税等の会計処理方法 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,795百万円である。また、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は5百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は29,662百万円である。また、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は27百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>企業結合に係る会計基準等の適用</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前中間連結会計期間までは流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間末において資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末において流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」の金額は4,423百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「為替差益」は、前中間連結会計期間までは区分掲記していたが、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含まれている「為替差益」の金額は22百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産処分損」は、当中間連結会計期間において特別損失の100分の10を超えたため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含まれている「固定資産処分損」の金額は145百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含まれている「為替差益」の金額は22百万円である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,614百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保資産</p> <p>定期預金 50百万円 (-)</p> <p>受取手形及び売掛金 2,362百万円 (-)</p> <p>建物及び構築物 6,591百万円 (5,849百万円)</p> <p>機械装置 4,059百万円 (4,059百万円)</p> <p>有形固定資産のその他 682百万円 (682百万円)</p> <p>土地 9,029百万円 (6,493百万円)</p> <p>投資有価証券 8,518百万円 (-)</p> <p>合計 31,292百万円 (17,085百万円)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 23,445百万円 (20,406百万円)</p> <p>長期借入金 3,533百万円 (525百万円)</p> <p>合計 26,979百万円 (20,931百万円)</p> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>なお、短期借入金には長期借入金の1年以内返済予定額を含んでいる。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 61,181百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保資産</p> <p>定期預金 50百万円 (-)</p> <p>受取手形及び売掛金(受取手形) 2,283百万円 (-)</p> <p>建物及び構築物 7,040百万円 (6,349百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 3,657百万円 (3,657百万円)</p> <p>有形固定資産のその他(工具器具備品) 563百万円 (563百万円)</p> <p>土地 8,951百万円 (6,493百万円)</p> <p>投資有価証券 6,393百万円 (-)</p> <p>合計 28,940百万円 (17,064百万円)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 21,982百万円 (19,441百万円)</p> <p>長期借入金 7,812百万円 (4,644百万円)</p> <p>合計 29,795百万円 (24,085百万円)</p> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>なお、短期借入金には長期借入金の1年以内返済予定額を含んでいる。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,260百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保資産</p> <p>定期預金 50百万円 (-)</p> <p>受取手形及び売掛金(受取手形) 2,263百万円 (-)</p> <p>建物及び構築物 6,436百万円 (5,716百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 3,698百万円 (3,698百万円)</p> <p>有形固定資産のその他(工具器具備品) 521百万円 (521百万円)</p> <p>土地 9,020百万円 (6,493百万円)</p> <p>投資有価証券 7,645百万円 (-)</p> <p>合計 29,635百万円 (16,430百万円)</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 25,384百万円 (22,790百万円)</p> <p>長期借入金 7,228百万円 (3,800百万円)</p> <p>合計 32,613百万円 (26,590百万円)</p> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>なお、短期借入金には長期借入金の1年以内返済予定額を含んでいる。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)																						
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>㈱アザミ精工</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、1,706百万円の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p> <p>(11,665千UAEディルハム) (5,397千USDドル) (47千ユーロ) (8千カタール・リアル) (24,514千タイ・パーツ) (691千クウェート・ディナール)</p> <p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、保証を行っている。</p> <table> <tr> <td></td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>6,818百万円</td> </tr> </table>	㈱アザミ精工	26百万円	計	26百万円		11百万円		6,818百万円	<p>3 保証債務</p> <p>(1) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、3,914百万円の保証を行っている。(内、実質保証額 1,565百万円) 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p> <p>28,224千UAEディルハム 10,412千USDドル 30,643千タイ・パーツ 63千クウェート・ディナール 39,399千カタール・リアル</p> <p>なお、上記の他、㈱エクシムの親会社との契約により、同社により再保証を受けている金融機関が保証を履行した場合には1,122百万円を当社が負担することとなっている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金に対し、保証を行っている。</p> <table> <tr> <td></td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>6,001百万円</td> </tr> </table>		12百万円		6,001百万円	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>㈱アザミ精工</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>253百万円</td> </tr> </table> <p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、3,398百万円の保証を行っている。(内、実質保証額 1,359百万円) 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p> <p>16,007千UAEディルハム 10,412千USDドル 30,643千タイ・パーツ 85千クウェート・ディナール 31,241千カタール・リアル</p> <p>なお、上記の他、㈱エクシムの親会社との契約により、同社により再保証を受けている金融機関が保証を履行した場合には1,282百万円を当社が負担することとなっている。</p> <p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、保証を行っている。</p> <table> <tr> <td></td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化による遡及義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>7,100百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>294百万円</td> </tr> </table>	㈱アザミ精工	253百万円	計	253百万円		15百万円		7,100百万円	受取手形裏書譲渡高	294百万円
㈱アザミ精工	26百万円																							
計	26百万円																							
	11百万円																							
	6,818百万円																							
	12百万円																							
	6,001百万円																							
㈱アザミ精工	253百万円																							
計	253百万円																							
	15百万円																							
	7,100百万円																							
受取手形裏書譲渡高	294百万円																							
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>790百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形(流動負債のその他)</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	受取手形	790百万円	支払手形	419百万円	設備支払手形(流動負債のその他)	14百万円	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形(流動負債のその他)</td> <td>54百万円</td> </tr> </table>	受取手形	526百万円	支払手形	486百万円	設備支払手形(流動負債のその他)	54百万円	<p>※5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>964百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形(流動負債のその他)</td> <td>19百万円</td> </tr> </table>	受取手形	964百万円	支払手形	542百万円	設備支払手形(流動負債のその他)	19百万円				
受取手形	790百万円																							
支払手形	419百万円																							
設備支払手形(流動負債のその他)	14百万円																							
受取手形	526百万円																							
支払手形	486百万円																							
設備支払手形(流動負債のその他)	54百万円																							
受取手形	964百万円																							
支払手形	542百万円																							
設備支払手形(流動負債のその他)	19百万円																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	<p>※1 減損損失</p> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として製品の品種別を単位として資産をグルーピングしている。また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>当中間連結会計期間において、事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(546百万円)として特別損失に計上している。その内訳は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="507 864 920 976"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電装部品製造設備</td> <td>機械装置、工具器具備品等</td> <td>長野県茅野市</td> <td>546百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※勘定科目毎の減損損失の内訳</p> <p>機械装置 28百万円、 工具器具備品 486百万円、 その他 31百万円</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額は、事業用資産については使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	減損損失の額	電装部品製造設備	機械装置、工具器具備品等	長野県茅野市	546百万円	
用途	種類	場所	減損損失の額							
電装部品製造設備	機械装置、工具器具備品等	長野県茅野市	546百万円							

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	194,273	22,222	—	216,495
合計	194,273	22,222	—	216,495
自己株式				
普通株式	168	15	0	183
合計	168	15	0	183

(注) 1. 発行済株式数の増加は新株の発行によるものである。

2. 自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによるものである。減少0千株は、単元未満株式の処分によるものである。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	2.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	216,495	—	—	216,495
合計	216,495	—	—	216,495
自己株式				
普通株式	197	22	1	217
合計	197	22	1	217

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はない。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	432	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	194,273	22,222	—	216,495
合計	194,273	22,222	—	216,495
自己株式				
普通株式	168	29	0	197
合計	168	29	0	197

- (注) 1. 発行済株式数の増加は新株の発行によるものである。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	2.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,350百万円	現金及び預金勘定 5,568百万円	現金及び預金勘定 7,263百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △134百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △122百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △122百万円
現金及び現金同等物 5,216百万円	現金及び現金同等物 5,446百万円	現金及び現金同等物 7,140百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>462</td> <td>152</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,196</td> <td>653</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,714</td> <td>835</td> <td>878</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	462	152	310	工具器具備品	1,196	653	543	その他	54	29	24	合計	1,714	835	878	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>577</td> <td>214</td> <td>—</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,020</td> <td>588</td> <td>90</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>35</td> <td>—</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,664</td> <td>838</td> <td>90</td> <td>735</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	577	214	—	363	工具器具備品	1,020	588	90	341	その他	66	35	—	30	合計	1,664	838	90	735	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>520</td> <td>178</td> <td>—</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,038</td> <td>554</td> <td>90</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,607</td> <td>762</td> <td>90</td> <td>755</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	520	178	—	341	工具器具備品	1,038	554	90	393	その他	48	28	—	20	合計	1,607	762	90	755
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械装置及び運搬具	462	152	310																																																																					
工具器具備品	1,196	653	543																																																																					
その他	54	29	24																																																																					
合計	1,714	835	878																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	577	214	—	363																																																																				
工具器具備品	1,020	588	90	341																																																																				
その他	66	35	—	30																																																																				
合計	1,664	838	90	735																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	520	178	—	341																																																																				
工具器具備品	1,038	554	90	393																																																																				
その他	48	28	—	20																																																																				
合計	1,607	762	90	755																																																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 333百万円 1年超 545百万円 合計 878百万円	(注) 同左 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 268百万円 1年超 523百万円 合計 791百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 56百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 307百万円 1年超 537百万円 合計 845百万円 リース資産減損勘定期末残高 90百万円																																																																						
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 188百万円 減価償却費相当額 188百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(注) 同左 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 支払リース料 143百万円 リース資産減損勘定の取崩額 34百万円 減価償却費相当額 143百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 375百万円 減価償却費相当額 375百万円 減損損失 90百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																						

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	4,089	11,271	7,181
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	0	0	△0
(3)その他	—	—	—
合計	4,090	11,271	7,181

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	2,483
(2)その他有価証券	
非上場株式	1,196
合計	3,680

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	3,750	7,756	4,005
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	0	0	△0
(3)その他	—	—	—
合計	3,751	7,757	4,005

2. 時価評価されていない主な有価証券

	当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式	2,628
(2) その他有価証券 非上場株式	1,194
合計	3,822

（前連結会計年度）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3,754	9,266	5,512
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	0	0	△0
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,755	9,267	5,512

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式	2,423
(2) その他有価証券 非上場株式	1,199
合計	3,622

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	96	△2	△2

- (注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっている。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引については、いずれもヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除外している。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	48	0	0

- (注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっている。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	ケーブル (百万円)	電装・光部 品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,194	13,445	6,442	920	44,003	—	44,003
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	578	6	—	2	586	△586	—
計	23,772	13,451	6,442	922	44,589	△586	44,003
営業費用	22,350	14,985	5,716	1,275	44,328	△599	43,729
営業利益（又は営業損失 △）	1,422	△1,533	726	△353	261	12	273

(注) 1. 事業区分は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性に加え、当社の損益管理区分を考慮し、ケーブル、電装・光部品、機器部品、先端製品に区分している。

2. 事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品名
ケーブル	電力用電線・ケーブル、建設用被覆線、電力工事、電力付属品、光・通信ケーブル、高周波ケーブル、ネットワーク機器、通信工事
電装・光部品	自動車用ハーネス・部品、光・電子デバイス
機器部品	工業用ゴム・樹脂製品
先端製品	床暖房、ロードヒーティング、リチウムイオン電池、LED（発光ダイオード）

3. 営業費用は、全て各セグメントへ配賦している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	ケーブル (百万円)	電装・光部 品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,502	18,062	6,646	321	50,532	—	50,532
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	627	2	—	2	632	△632	—
計	26,129	18,065	6,646	323	51,164	△632	50,532
営業費用	25,039	19,421	5,795	700	50,956	△634	50,322
営業利益（又は営業損失 △）	1,090	△1,356	850	△377	207	1	209

(注) 1. 事業区分は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性に加え、当社の損益管理区分を考慮し、ケーブル、電装・光部品、機器部品、先端製品に区分している。

2. 事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品名
ケーブル	電力用電線・ケーブル、建設用被覆線、電力工事、電力付属品、光・通信ケーブル、高周波ケーブル、ネットワーク機器、通信工事
電装・光部品	自動車用ハーネス・部品、光・電子デバイス
機器部品	工業用ゴム・樹脂製品
先端製品	床暖房、ロードヒーティング、LED（発光ダイオード）

3. 営業費用は、全て各セグメントへ配賦している。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当社が電力会社等から購入する使用済み銅屑線の評価基準及び評価方法は、従来、総平均法による低価法によっていたが、当中間連結会計期間より後入先出法による低価法に変更した。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は「ケーブル」において56百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	ケーブル (百万円)	電装・光部 品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	48,702	30,584	13,488	2,058	94,833	—	94,833
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,303	14	—	2	1,320	△1,320	—
計	50,005	30,599	13,488	2,061	96,154	△1,320	94,833
営業費用	46,989	33,713	11,804	2,768	95,276	△1,334	93,941
営業利益（又は営業損失 △）	3,016	△3,114	1,683	△707	878	13	892

(注) 1. 事業区分は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性に加え、当社の損益管理区分を考慮し、ケーブル、電装・光部品、機器部品、先端製品に区分している。

2. 事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品名
ケーブル	電力用電線・ケーブル、建設用被覆線、電力工事、電力付属品、光・通信ケーブル、高周波ケーブル、ネットワーク機器、通信工事
電装・光部品	自動車用ハーネス・部品、光・電子デバイス
機器部品	工業用ゴム・樹脂製品
先端製品	床暖房、ロードヒーティング、リチウムイオン電池、LED（発光ダイオード）

3. 営業費用は、全て各セグメントへ配賦している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 133円04銭 1株当たり中間純損失 1円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してい ない。	1株当たり純資産額 129円65銭 1株当たり中間純損失 1円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してい ない。	1株当たり純資産額 136円94銭 1株当たり当期純利益 1円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してい ない。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	—	—	418
中間純損失 (百万円)	317	276	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	—	—	418
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	317	276	—
期中平均株式数 (千株)	205,210	216,287	210,757

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	1,343		1,758		3,238	
2. 受取手形	※2,5	7,084		6,255		6,759	
3. 売掛金		18,397		23,090		19,649	
4. たな卸資産		12,659		16,377		16,258	
5. 繰延税金資産		414		411		440	
6. 短期貸付金		5,113		3,812		3,927	
7. 未収入金		14,767		13,396		21,634	
8. その他		788		962		702	
9. 貸倒引当金		△1,777		△775		△440	
流動資産合計		58,791	58.2	65,288	59.7	72,170	63.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		5,463		5,870		5,306	
(2) 機械及び装置		4,140		3,741		3,791	
(3) 土地		7,678		7,584		7,653	
(4) 建設仮勘定		1,605		1,752		1,567	
(5) その他		1,978		1,542		2,001	
有形固定資産合計		20,866		20,491		20,320	
2. 無形固定資産		118		155		102	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		3,916		3,311		3,505	
(2) 投資有価証券	※2	12,267		8,785		10,265	
(3) 繰延税金資産		2,301		3,995		3,740	
(4) 長期貸付金		1,542		5,375		1,204	
(5) その他		3,004		2,759		2,834	
(6) 貸倒引当金		△315		△267		△272	
(7) 投資損失引当金		△1,436		△610		△682	
投資その他の資産合計		21,280		23,350		20,594	
固定資産合計		42,266	41.8	43,997	40.3	41,017	36.2
資産合計		101,057	100.0	109,286	100.0	113,187	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	1,656		1,782		2,323	
2. 買掛金		18,728		20,993		21,583	
3. 短期借入金	※2	29,096		34,061		34,620	
4. 未払法人税等		83		70		46	
5. 未払費用		8,494		3,962		8,394	
6. 前受金		312		229		191	
7. その他	※5	5,478		7,257		4,194	
流動負債合計			63,850 63.2		68,357 62.6		71,354 63.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	3,985		7,644		7,130	
2. 退職給付引当金		5,066		5,783		5,398	
3. 役員退職慰労引当金		23		8		23	
4. 製品保証損失引当金		76		57		59	
5. その他		451		517		547	
固定負債合計			9,601 9.5		14,011 12.8		13,158 11.6
負債合計			73,452 72.7		82,369 75.4		84,512 74.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		19,278	19.1	19,278	17.6	19,278	17.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,190		3,190		3,190	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		3,190	3.1	3,190	2.9	3,190	2.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		38		82		38	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		876		1,117		1,925	
利益剰余金合計		915	0.9	1,199	1.1	1,964	1.8
4. 自己株式		△17	△0.0	△23	△0.0	△20	△0.0
株主資本合計		23,367	23.1	23,645	21.6	24,413	21.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		4,236	4.2	3,136	2.9	4,297	3.8
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	135	0.1	△36	△0.1
評価・換算差額等合計		4,236	4.2	3,271	3.0	4,260	3.7
純資産合計		27,604	27.3	26,916	24.6	28,674	25.3
負債純資産合計		101,057	100.0	109,286	100.0	113,187	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			38,778	100.0		46,043	100.0		84,055	100.0	
II 売上原価			33,318	85.9		40,063	87.0		72,438	86.2	
売上総利益			5,460	14.1		5,980	13.0		11,617	13.8	
III 販売費及び一般管理費			4,903	12.6		5,242	11.4		9,833	11.7	
営業利益			557	1.4		737	1.6		1,783	2.1	
IV 営業外収益	※1		453	1.2		482	1.1		1,056	1.3	
V 営業外費用	※2		557	1.4		715	1.6		1,218	1.4	
経常利益			453	1.2		504	1.1		1,621	1.9	
VI 特別利益	※3		153	0.4		193	0.4		1,335	1.6	
VII 特別損失	※4,5		964	2.5		953	2.1		1,982	2.4	
税引前当期純利益			—	—		—	—		973	1.2	
税引前中間純損失			357	△0.9		254	△0.6		—	—	
法人税、住民税及び事業 税			41			41			78		
法人税等調整額			△94	△52	△0.1	36	78	0.1	150	229	0.3
当期純利益			—	—		—	—		744	0.9	
中間純損失			304	△0.8		332	△0.7		—	—	

③【中間株主資本等変動計算書】

全中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	0	1,190	-	1,608	1,608	△14	20,063
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,999	1,999	-	1,999	-	-	-	-	3,999
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	△388	△388	-	△388
利益準備金積立て(注)	-	-	-	-	38	△38	-	-	-
中間純損失	-	-	-	-	-	△304	△304	-	△304
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,999	1,999	0	2,000	38	△731	△693	△2	3,304
平成18年9月30日 残高 (百万円)	19,278	3,190	0	3,190	38	876	915	△17	23,367

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,235	5,235	25,298
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	-	-	3,999
剰余金の配当(注)	-	-	△388
利益準備金積立て(注)	-	-	-
中間純損失	-	-	△304
自己株式の取得	-	-	△2
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△998	△998	△998
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△998	△998	2,305
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,236	4,236	27,604

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	0	38	1,925	△20	24,413
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△432		△432
利益準備金積立て				43	△43		—
中間純損失					△332		△332
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	43	△808	△3	△768
平成19年9月30日 残高 (百万円)	19,278	3,190	0	82	1,117	△23	23,645

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,297	△36	4,260	28,674
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			—	△432
利益準備金積立て			—	—
中間純損失			—	△332
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,160	171	△989	△989
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,160	171	△989	△1,757
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,136	135	3,271	26,916

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	0	—	1,608	△14	20,063
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,999	1,999					3,999
剰余金の配当（注）					△388		△388
利益準備金積立て（注）				38	△38		—
当期純利益					744		744
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,999	1,999	0	38	317	△5	4,350
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	0	38	1,925	△20	24,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,235	—	5,235	25,298
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	3,999
剰余金の配当（注）			—	△388
利益準備金積立て（注）			—	—
当期純利益			—	744
自己株式の取得			—	△5
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△938	△36	△974	△974
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△938	△36	△974	3,375
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,297	△36	4,260	28,674

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 原材料及び仕掛品の一部……総平均法による低価法 其他のたな卸資産……総平均法による原価法</p> <hr/> <hr/>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <hr/> <hr/> <p>2. デリバティブの評価基準 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び仕掛品の一部…総平均法による低価法 貯蔵品の一部……後入先出法による低価法 其他のたな卸資産……総平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同 左</p> <hr/> <hr/> <p>2. デリバティブの評価基準 同 左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び仕掛品の一部……総平均法による低価法 其他のたな卸資産……総平均法による原価法</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっている。なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっている。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に費用処理している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>銅屑線の評価方法の変更</p> <p>電力会社等から購入する使用済み銅屑線の評価基準及び評価方法は、従来、原材料勘定において総平均法による低価法によっていたが、当中間会計期間より貯蔵品勘定へ振替えるとともに後入先出法による低価法に変更した。この変更は、最近銅地金価格が高騰している中、当該銅屑線の売却価格と売却原価を可能な限り同一価格水準で対応させることにより期間損益をより適切に反映させるために行ったものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は56百万円減少し、税引前中間純損失は同額増加している。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p> <hr/>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に費用処理している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年～17年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し損失負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品保証損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる保証損失費などについて合理的に見積もられる金額を計上している。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(5) 製品保証損失引当金 同 左</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(5) 製品保証損失引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。 また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避するため、商品先渡取引を行っている。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 非鉄金属先渡取引に関しては、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のそれとを比較して、有効性の評価をしている。 なお、金利スワップについては、ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 同 左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺のうえ、中間貸借対照表上流動資産の「未収入金」に含めて表示している。</p>	<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,604百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,711百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)																																																																																																			
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の債務に対して債務保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>(被保証者)</td> <td>(種類)</td> <td>(金額) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>花伊電線㈱</td> <td>銀行借入他</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>P. T. DIA</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ELECTRO</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>CIRCUIT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SYSTEMS</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>INDONESIA</td> <td>銀行借入</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>銀行借入</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>393</td> </tr> </table> <p>P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIAの中には外貨建保証債務が含まれている。(1,050千U S ドル)</p> <p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、1,706百万円の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。 (11,665千U A E ディルハム) (5,397千U S ドル) (47千ユーロ) (8千カタール・リアル) (24,514千タイ・パーツ) (691千クウェート・ディナール)</p> <p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、債務保証を行っている。 (百万円) 11</p>	(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)	花伊電線㈱	銀行借入他	154	P. T. DIA			ELECTRO			CIRCUIT			SYSTEMS			INDONESIA	銀行借入	123	その他2社	銀行借入	115	合計		393	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の債務に対して債務保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>(被保証者)</td> <td>(種類)</td> <td>(金額) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>花伊電線㈱</td> <td>銀行借入他</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>P. T. DIA</td> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ELECTRO</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>CIRCUIT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SYSTEMS</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>INDONESIA</td> <td></td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>㈱アザミ精工</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>銀行借入</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>三菱テクノパ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ーツ㈱</td> <td>銀行借入</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>510</td> </tr> </table> <p>P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIAの中には外貨建保証債務が含まれている。(850千U S ドル)</p> <p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、3,914百万円(内、実質保証額1,565百万円)の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。 28,224千U A E ディルハム 10,412千U S ドル 30,643千タイ・パーツ 63千クウェート・ディナール 39,399千カタール・リアル なお、上記の他、㈱エクシムの親会社との契約により、同社により再保証を受けている金融機関が保証を履行した場合には1,122百万円を当社が負担することとなっている。</p> <p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、債務保証を行っている。 (百万円) 12</p>	(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)	花伊電線㈱	銀行借入他	104	P. T. DIA	銀行借入		ELECTRO			CIRCUIT			SYSTEMS			INDONESIA		98	㈱アザミ精工				銀行借入	228	三菱テクノパ			ーツ㈱	銀行借入	79	合計		510	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の債務に対して債務保証を行なっている。</p> <table border="0"> <tr> <td>(被保証者)</td> <td>(種類)</td> <td>(金額) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>花伊電線㈱</td> <td>銀行借入他</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>P. T. DIA</td> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ELECTRO</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>CIRCUIT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SYSTEMS</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>INDONESIA</td> <td></td> <td>※112</td> </tr> <tr> <td>㈱アザミ精工</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>銀行借入</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>三菱テクノパ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ーツ㈱</td> <td>銀行借入</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>569</td> </tr> </table> <p>※外貨建保証債務(950千U S ドル)である。</p> <p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、3,398百万円(内、実質保証額1,359百万円)の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。 16,007千U A E ディルハム 10,412千U S ドル 30,643千タイ・パーツ 85千クウェート・ディナール 31,241千カタール・リアル なお、上記の他、㈱エクシムの親会社との契約により、同社により再保証を受けている金融機関が保証を履行した場合には1,282百万円を当社が負担することとなっている。</p> <p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、債務保証を行っている。 (百万円) 15</p>	(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)	花伊電線㈱	銀行借入他	119	P. T. DIA	銀行借入		ELECTRO			CIRCUIT			SYSTEMS			INDONESIA		※112	㈱アザミ精工				銀行借入	253	三菱テクノパ			ーツ㈱	銀行借入	84	合計		569
(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)																																																																																																			
花伊電線㈱	銀行借入他	154																																																																																																			
P. T. DIA																																																																																																					
ELECTRO																																																																																																					
CIRCUIT																																																																																																					
SYSTEMS																																																																																																					
INDONESIA	銀行借入	123																																																																																																			
その他2社	銀行借入	115																																																																																																			
合計		393																																																																																																			
(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)																																																																																																			
花伊電線㈱	銀行借入他	104																																																																																																			
P. T. DIA	銀行借入																																																																																																				
ELECTRO																																																																																																					
CIRCUIT																																																																																																					
SYSTEMS																																																																																																					
INDONESIA		98																																																																																																			
㈱アザミ精工																																																																																																					
	銀行借入	228																																																																																																			
三菱テクノパ																																																																																																					
ーツ㈱	銀行借入	79																																																																																																			
合計		510																																																																																																			
(被保証者)	(種類)	(金額) (百万円)																																																																																																			
花伊電線㈱	銀行借入他	119																																																																																																			
P. T. DIA	銀行借入																																																																																																				
ELECTRO																																																																																																					
CIRCUIT																																																																																																					
SYSTEMS																																																																																																					
INDONESIA		※112																																																																																																			
㈱アザミ精工																																																																																																					
	銀行借入	253																																																																																																			
三菱テクノパ																																																																																																					
ーツ㈱	銀行借入	84																																																																																																			
合計		569																																																																																																			
<p>4 債権流動化による遡及義務</p> <p>(百万円) 6,827</p>	<p>4 債権流動化による遡及義務</p> <p>(百万円) 7,773</p>	<p>4 債権流動化による遡及義務</p> <p>(百万円) 8,658</p>																																																																																																			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※5 中間会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。	※5 中間会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。	※5 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。
(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取手形 557	受取手形 305	受取手形 711
支払手形 315	支払手形 426	支払手形 418
設備支払手形（流動負債「その他」） 14	設備支払手形（流動負債「その他」） 54	設備支払手形（流動負債「その他」） 18

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 (百万円) 受取利息 55 受取配当金 144	※1 営業外収益の主要項目 (百万円) 受取利息 81 受取配当金 189	※1 営業外収益の主要項目 (百万円) 受取利息 117 受取配当金 246
※2 営業外費用の主要項目 (百万円) 支払利息 307	※2 営業外費用の主要項目 (百万円) 支払利息 468	※2 営業外費用の主要項目 (百万円) 支払利息 685
※3 特別利益の主要項目 (百万円) 投資有価証券売却益 153	※3 特別利益の主要項目 (百万円) 抱合せ株式消滅差益 70	※3 特別利益の主要項目 (百万円) 投資有価証券売却益 1,092
※4 特別損失の主要項目 (百万円) 投資損失引当金繰入額 365 貸倒引当金繰入額 418	※4 特別損失の主要項目 (百万円) 減損損失 546 貸倒引当金繰入額 333 ※5 減損損失 (資産のグルーピングの方法) 当社は、事業の種類別セグメントを基 礎に、主として製品の品種別を単位とし て資産をグルーピングしている。また、 遊休資産等については、個々の資産単位 で区分している。 (減損損失の認識に至った経緯) 当事業年度において、事業用資産のう ち、製品等の市場価格等の下落等により 収益性が著しく悪化している資産グルー プについて、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額を減損損失(546百 万円)として特別損失に計上している。 その内訳は以下の通りである。	※4 特別損失の主要項目 (百万円) 関係会社株式評価損 846 減損損失 365

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>5 減価償却実施額</p> <p>(百万円)</p> <p>有形固定資産 697</p> <p>無形固定資産 23</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="499 215 643 315">用途</th> <th data-bbox="643 215 727 315">種類</th> <th data-bbox="727 215 815 315">場所</th> <th data-bbox="815 215 898 315">減損損失の額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="499 315 643 450">電装部品製造設備</td> <td data-bbox="643 315 727 450">機械装置、工具器具備品等</td> <td data-bbox="727 315 815 450">長野県茅野市</td> <td data-bbox="815 315 898 450">546</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失の額 (百万円)	電装部品製造設備	機械装置、工具器具備品等	長野県茅野市	546	<p>5 減価償却実施額</p> <p>(百万円)</p> <p>有形固定資産 1,530</p> <p>無形固定資産 44</p>
	用途	種類	場所	減損損失の額 (百万円)						
電装部品製造設備	機械装置、工具器具備品等	長野県茅野市	546							
<p>※勘定科目毎の減損損失の内訳 機械及び装置28百万円、その他518百万円 (回収可能価額の算定方法)</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額は、事業用資産については使用価値を使用し、将来キャッシュフローを5.0%で割り引いて算定している。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>(百万円)</p> <p>有形固定資産 718</p> <p>無形固定資産 15</p>										

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式	124	15	0	139
合計	124	15	0	139

(注) 自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによるものである。減少0千株は、単元未満株式の処分によるものである。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	153	22	1	173
合計	153	22	1	173

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	124	29	0	153
合計	124	29	0	153

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>283</td> <td>69</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,162</td> <td>631</td> <td>531</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,490</td> <td>725</td> <td>765</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	283	69	214	工具器具及び備品	1,162	631	531	その他	44	24	19	合計	1,490	725	765	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>243</td> <td>79</td> <td>—</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>995</td> <td>576</td> <td>90</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>58</td> <td>36</td> <td>—</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,297</td> <td>692</td> <td>90</td> <td>514</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	243	79	—	163	工具器具及び備品	995	576	90	328	その他	58	36	—	22	合計	1,297	692	90	514	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>314</td> <td>86</td> <td>—</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,024</td> <td>550</td> <td>90</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,386</td> <td>665</td> <td>90</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	314	86	—	228	工具器具及び備品	1,024	550	90	382	その他	47	29	—	18	合計	1,386	665	90	630
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械装置	283	69	214																																																																					
工具器具及び備品	1,162	631	531																																																																					
その他	44	24	19																																																																					
合計	1,490	725	765																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置	243	79	—	163																																																																				
工具器具及び備品	995	576	90	328																																																																				
その他	58	36	—	22																																																																				
合計	1,297	692	90	514																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置	314	86	—	228																																																																				
工具器具及び備品	1,024	550	90	382																																																																				
その他	47	29	—	18																																																																				
合計	1,386	665	90	630																																																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																						
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (百万円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 (百万円)																																																																						
1年内 296	1年内 209	1年内 269																																																																						
1年超 468	1年超 361	1年超 451																																																																						
合計 765	合計 571	合計 720																																																																						
	リース資産減損勘定 中間期末残高 56	リース資産減損勘定 期末残高 90																																																																						
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																						
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 (百万円)	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)																																																																						
支払リース料 166	支払リース料 113	支払リース料 333																																																																						
減価償却費相当額 166	リース資産減損勘定の取崩額 34	減価償却費相当額 333																																																																						
	減価償却費相当額 113	減損損失 90																																																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はない。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(当社による菱星エム・シー・伊丹㈱及び菱星ケーブルアンドワイヤー㈱の吸収合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ①名称 三菱電線工業㈱ (当社)、菱星エム・シー・伊丹㈱
及び菱星ケーブルアンドワイヤー㈱
- ②事業の内容 (当社)
電線・ケーブル、自動車用部品、ゴム・樹脂製品等の製造・販売
(菱星エム・シー・伊丹㈱)
光ケーブル、光部品、原子力用製品、高周波ケーブル等の加工受託
(菱星ケーブルアンドワイヤー㈱)
建設用電線、信号ケーブル、トロリー線等の加工受託

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、菱星エム・シー・伊丹㈱及び菱星ケーブルアンドワイヤー㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

名称に変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

菱星エム・シー・伊丹㈱及び菱星ケーブルアンドワイヤー㈱は、平成15年1月に実施した第一次事業構造改革において、情報通信及び電線事業の収益構造改革を目的として、当社より通信用・電力用の電線・ケーブル製造部門事業を譲受け、当該事業を運営してきたが、その後現在に至り、当該事業について一定の利益を確保するなど、その役割を果たしてきた。

これら子会社の事業の収益力が定着した一方で、事業構造改革の結果として生じた本体子会社間の重複的業務体制を整理統合することで、更なる連結経営の効率化を図ること等を目的として、平成19年7月1日付でそれぞれ吸収合併をしている。

2. 実施した会計処理の概要

本件吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として、会計処理を行っている。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 127円58銭 1株当たり中間純損失 1円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してい ない。	1株当たり純資産額 124円43銭 1株当たり中間純損失 1円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してい ない。	1株当たり純資産額 132円54銭 1株当たり当期純利益 3円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してい ない。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	—	—	744
中間純損失 (百万円)	304	332	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	—	—	744
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	304	332	—
期中平均株式数 (千株)	205, 254	216, 331	210, 801

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第145期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成19年4月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書である。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月10日関東財務局長に提出
事業年度（第145期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第141期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第142期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (6) 半期報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第143期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書である。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第143期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (8) 半期報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第144期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書である。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
事業年度（第144期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

事業年度（第145期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書である。

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

事業年度（第145期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱電線工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 阿部隆哉 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 上坂善章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱電線工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③に記載されているとおり、会社は銅屑線の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱電線工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 阿部隆哉 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 上坂善章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱電線工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.に記載されているとおり、会社は銅屑線の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。